

平成 26 年 11 月 20 日
海事局船舶産業課

ASEAN 諸国の内航船の安全対策の強化について
—第 1 回 ASEAN 諸国の船舶安全基準の調和促進のための実務者会合を開催しました—

ASEAN 諸国の内航船安全基準について、日本が提供した「安全基準ガイドライン案」及びフィリピンが提供した「船舶検査チェックリスト案」に基づき、自国制度の見直しの検討作業を進めることが、11月17日にフィリピン共和国・マニラ市で開催した「第 1 回 ASEAN 諸国の船舶安全基準の調和促進のための実務者会合」において合意されました。

2012 年 11 月の日 ASEAN 交通大臣会合で、ASEAN 諸国の内航船の安全対策を強化するため、「ASEAN 内航船の安全規則及び船舶検査の改善及び調和プロジェクト」を推進することが合意され、我が国はこのプロジェクトに対し、フィリピン海事産業庁への専門家派遣、ミャンマー等における航行区域策定支援調査等の支援を進めてきました。

今回の合意により、これまで ASEAN 諸国間で格差のあった内航船の安全対策が改善され、域内における船舶の安全性が高まることが期待されます。

(結果概要は別紙参照)



【問い合わせ先】

国土交通省海事局船舶産業課 上園、梅崎

(代表) 03-5253-8111 (内線) 43-641、43-612

(直通) 03-5253-8634 (FAX) 03-5253-1644

開催結果の概要

「第1回 ASEAN 諸国の船舶安全基準の調和促進のための実務者会合」

- 日 時：2014年11月17日（月）9:00－16:00
- 場 所：フィリピン共和国マニラ市 H2O ホテル会議室
- 参加者：ASEAN 諸国のうち8ヶ国（フィリピン、ブルネイ、シンガポール、ラオスミャンマー、カンボジア、マレーシア、タイ）の船舶安全政策担当者
フィリピン：運輸通信省、海事産業庁
日本：国土交通省海事局、在フィリピン日本大使館、JICA フィリピン事務所等
- 主な議題：
 - ①ASEAN 各国の内航船舶の安全基準の現状
 - ②域内の船舶安全基準のガイドラインの提案
 - ③相互承認制度の導入等に関する基本コンセプトの提案
 - ④船舶安全基準の調和に向けた今後の取り組みの方向
- 主な内容：
 - 開会にあたり、会合事務局を務めるフィリピン海事産業庁のメヒア長官より、各国の参加と日本からの協力について、謝辞が述べられました。
 - 日本及び ASEAN 各国が、自国の安全基準の現況を説明すると共に、日本より、気象や海象、海岸線からの距離等に基づいた航行区域の策定方法及び航行区域毎に段階的な安全基準を設けるためのガイドラインについて提案を行いました。
 - フィリピン海事産業庁からは、船舶検査のためのチェックリスト案が提案されました。
 - ASEAN 各国は、日本が提案したガイドライン及びフィリピンが提案した船舶検査のチェックリストについて、自国ルールとの比較や、提案内容の不足事項、自国制度への取り入れ可能性等の検討を、次回の実務者会合までに進めることで合意しました。
 - 第2回実務者会合は、来年1月20日に東京で開催することが決定しました。